

第9次大槌町総合計画

実施計画

令和5年度-令和7年度
(2023-2025)



大 槌 町

実施計画の概要

1. 趣旨

実施計画は、第9次大槌町総合計画の基本構想に掲げるまちづくりの基本理念「魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌」の実現を目指し、基本方針に沿った基本施策の具体的な事務事業を明らかにするとともに、各施策を計画的かつ適切に推進するための指針として策定するものです。

～まちづくりの基本理念～
「魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌」

2. 期間

実施計画の期間は、令和4年度から令和6年度までの3年間とします。なお、国や県の制度等の改正など社会情勢の外部環境の変化に対応するため、計画の修正や補完するローリング方式で1年ごとに更新します。

区分	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
基本構想	10年間									
基本計画	5年間					5年間				
実施計画	3年間単位で 1年ごとのローリング									

3. 対象事業

実施計画の対象事業は、基本計画の基本方針の達成に向けて実施する事務事業で、財政の効率的、効果的な活用の観点から妥当性、効率性、有効性、緊急性などを精査し、主に町が主体となって推進する事業及び国、県、民間とともに進める事業を対象に掲載しております。また、事業費の伴わないソフト事業や経常的な経費であっても基本構想及び基本計画の目標達成に資する取り組みもできる限り掲載しております。

4. 施策体系

基本理念	基本方針（章）	基本施策（節）
魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌	基本方針 1 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり	1. おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現 2. 働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進 3. おおつちらしい観光物産戦略の展開
	基本方針 2 健康でぬくもりのあるまちづくり	1. 地域福祉の推進 2. 子育て環境の充実 3. 健康づくりの推進 4. 高齢者支援の推進 5. 障がい福祉の推進 6. 医療の充実
	基本方針 3 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり	1. 生涯を通じてつながる学びの推進 2. 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり 3. 町民の学習活動の推進 4. 学ぶ環境の整備 5. 震災伝承による防災文化の醸成
	基本方針 4 安全性と快適性を高めるまちづくり	1. 災害に強いまちづくりの推進 2. 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上 3. 快適な住環境の実現 4. 利便性の高い交通ネットワークの整備
	基本方針 5 将来を見据えた持続可能なまちづくり	1. 協働による地域・まちづくりの推進 2. 健全な財政運営の推進 3. 成果を重視した行政運営の構築
	基本方針 6 未来につなげる着実な復興まちづくり	1. 事業者の本設再建と産業の再生 2. 支え合い誰もが暮らし続ける地域社会づくり 3. 未来の大槌人の育成/文化の再生と知の継承 4. 魅力ある持続可能なまちづくり・地域資源としての風景の再生

1 重点事業

実施計画に掲載する重点事業の一覧を示します。

事業名称		ページ
第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり	—
	1 地域産業イノベーション事業	4
	2 ふるさと納税特産品贈呈事業	5
第2章	健康でぬくもりのあるまちづくり	—
	3 子どもの居場所づくり事業、子育て援助活動支援事業、 放課後児童健全育成事業	6
第3章	学びがふるさとを育てふるさとは学びを育てるまちづくり	—
	4 特別支援教育推進事業（けやき共育[大槌型特別支援教育]）	7
	5 大槌高校魅力化推進事業	8
	6 大槌町震災伝承プラットフォーム構築事業	9
第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり	—
	7 防災・減災対策事業	10
	8 大槌町乗合タクシー実証運行事業	11
第5章	将来を見据えた持続可能なまちづくり	—
	9 おおつち移住・定住推進事業	12
	10 地域おこし協力隊協働事業	13

(1) 第1章 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現

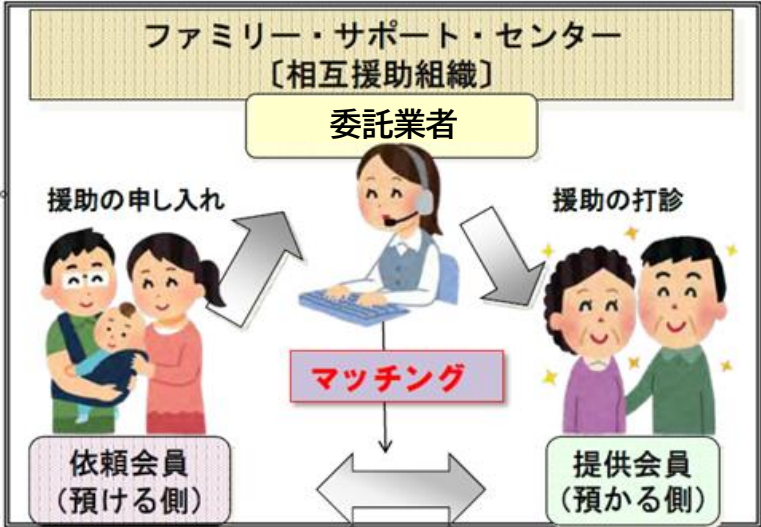
事業名称	地域産業イノベーション事業	
計画 位置付け	第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり
	第1節	活力ある農林水産業の実現
	取組②	生産から、流通・販売までの一貫したスキーム強化
区分	継続	
概要	新産業創出のため、農林水産業生産物の養殖栽培実証を行い、新規種目や生産量の拡大を図るとともに、これら生産物を基に新たな加工品の開発や付加価値化を促進し、一次生産から二次加工、販売までの一体的な産業の活性化を図ります。	
事業 イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・海水を利用した実証、試験 ・ウニの蓄養実証 ・魚類の養殖実証 ・桃畑学園サーモンの出荷 等 ・魚類の養殖実証 ・淡水を利用した実証、試験 ・種苗生産実証 	
	<p>安渡地区研究棟 (A棟) 地域独自の商品開発や高付加価値化、1次産業従事者の研修等</p> <p>町内事業者 1次産業 (農林水産業生産者) 2次産業 (食品加工業者) 3次産業 (販売事業者)</p> <p>町外事業者 大槌の産業活性化政策と連携できる事業者</p> <p>※地域資源を活用と産業連携を進め、地域産業活性化を進める。</p> <p>赤浜実証棟 (B棟) 海水を主に利用した実証、調査 (魚類等の養殖実証、種苗生産実証、生態系等調査)</p> <p>桃畑実証棟 (C棟) 淡水を利用した実証、試験 (魚類の養殖実証、種苗生産実証、実証飼育、農作物の試験栽培)</p> <p>情報共有+連携</p>	

第3節 おおつちらしい観光物産戦略の展開

事業名称	ふるさと納税特産品贈呈事業																									
計画 位置付け	第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり																								
	第3節	おおつちらしい観光物産戦略の展開																								
区分	継続																									
概要	<p>町に寄附（ふるさと納税）をいただいた町外の方に対して、町の特産品等を寄附の返礼品として贈呈するものです。ふるさと納税が町の自主財源確保のみならず、地域資源を最大限に活用した地域経済の活性化を図ります。</p>   <p>大槌町ふるさと納税 【公式】ふるさとチョイスの返礼品</p>																									
事業 イメージ	<p style="text-align: center;">寄附の件数と金額</p>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>68,612</td> <td>1,134</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>100,882</td> <td>4,617</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>122,176</td> <td>5,633</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>141,613</td> <td>7,182</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>153,634</td> <td>8,059</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>200,220</td> <td>9,941</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>292,316</td> <td>13,156</td> </tr> </tbody> </table>		年度	金額 (千円)	件数	H27	68,612	1,134	H28	100,882	4,617	H29	122,176	5,633	H30	141,613	7,182	R元	153,634	8,059	R2	200,220	9,941	R3	292,316	13,156
年度	金額 (千円)	件数																								
H27	68,612	1,134																								
H28	100,882	4,617																								
H29	122,176	5,633																								
H30	141,613	7,182																								
R元	153,634	8,059																								
R2	200,220	9,941																								
R3	292,316	13,156																								

(2) 第2章 健康でぬくもりのあるまちづくり

第2節 子育て環境の充実

事業名称	子どもの居場所づくり事業、子育て援助活動支援事業、放課後児童健全育成事業
計画位置付け	第2章 健康でぬくもりのあるまちづくり
	第2節 子育て環境の充実
	取組① 子育て環境の充実
区分	新規2事業、継続1事業
概要	<p>昼間、仕事等の都合で保護者が家庭にいない児童に対し、放課後の居場所、適切な遊びの場、生活の場を創出し、子どもたちの健全な育成を図ります。</p> <p>また、緊急時の子どもの預かりや、ひとり親家庭への支援など多様なニーズに対応するため、子育ての援助を受けたい人と子育ての手助けをしたい人とのマッチングを行います。</p>
事業イメージ	<p>○子育て援助活動支援の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設等までの送迎 ・ 保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後、子ども預かり ・ 保護者の病気や急用等の場合の子ども預かり ・ 冠婚葬祭や学校行事の際の子ども預かり ・ 買い物等外出の際の子ども預かり ・ 病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急預かり 

(3) 第3章 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり

第1節 生涯を通してつながる学びの推進

事業名称	特別支援教育推進事業（けやき共育〔大槌型特別支援教育〕）
計画 位置付け	第3章 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり
	第1節 生涯を通してつながる学びの推進
	取組① 幼保小中高と地域の一貫した教育の推進
区分	新規
概要	<p>0歳～18歳までの一貫した支援の充実を図ることで、全ての子どもたちが力を発揮できる学びを保障するため、多様な特性を持った児童生徒に対する専門的な支援体制を構築します。</p> <p>大槌の子どもたち誰もが、未来に夢や希望を持って学びに向かい、就学前を含めた教育を通して成長していく姿の実現を目指します。</p>
事業 イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場の特別支援教育支援員の充実 ・つながり、居場所をつくる多様な学び場の整備 ・教員及び子供支援関係団体・保護者・地域を対象とした研修会や教育相談の実施 ・医療（児童精神科医）と教育の連携による特別支援の研究と充実、特別教育支援体制の構築
	<div style="text-align: center; background-color: #4CAF50; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> けやき共育（大槌型特別支援教育）の体制 </div> <p style="text-align: center;">【大槌町の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援を必要とする児童生徒の増加 ・発達特性を併せ持った（疑いも含む）不登校（傾向）児童生徒の増加 ・町内・近隣地域の心理検査等に対応できる資源の少なさ ・保護者や地域への特別支援教育の周知

第2節 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり

事業名称	大槌高校魅力化推進事業
計画 位置付け	第3章 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり
	第2節 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり
	取組① 地域を舞台とした魅力的な高校教育実現に向けた協働
区分	継続
概要	<p>町内唯一の公立高校を魅力化することで、「次代の復興を担う人材の育成」と「高校生の交流・共創を通じた地域人材の育成」をめざし、高校の存続と持続可能な地域づくりを行います。魅力的な高校づくりを県立高校と町が協働して行うことで、高校の安定的存続と人材の育成を図ります。</p>
事業 イメージ	<p>1 魅力化推進員を大槌高校に配置し、高校生が学園生や地域社会とつながる魅力ある新しいカリキュラムをつくり、町内に住む子どもたちが行きたくなる高校の実現を図ります。「地域連携カリキュラム実施事業」</p> <p>2 大槌高校の学びや生徒の取り組みを町内だけでなく全国に発信し、町外から生徒を受入れることでの高校及び地域の活性化を図ります。「全国募集事業」</p> <p>3 放課後や休みの日に、自らの学びを深めることができる教育の機会を町内中高生へ提供します。「放課後等居場所支援事業」</p> <div data-bbox="363 1391 1305 2002" style="text-align: center;"> <p>大槌高校魅力化構想会議</p> <p>3つの事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携カリキュラム実施事業 全国募集事業 放課後等居場所支援事業 <p>大槌町 魅力化推進員</p> <p>大槌高校</p> <p>岩手県教育委員会</p> <p>目指す成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 三陸地域の復興を担う人材の育成。多様な進路を実現できる魅力的な学校づくり。 町内の生徒間の新しい人間関係の構築。関係人口の増加や将来の移住定住。 安心して学習し過ごせる居場所。中高生の新しいチャレンジを支援。 <p>大槌町全体が学びの舞台になり、大槌町教育大綱「自立・協働・創造」の3つの力を身につけた18歳を育てる。</p> </div>

第5節 震災伝承による防災文化の醸成

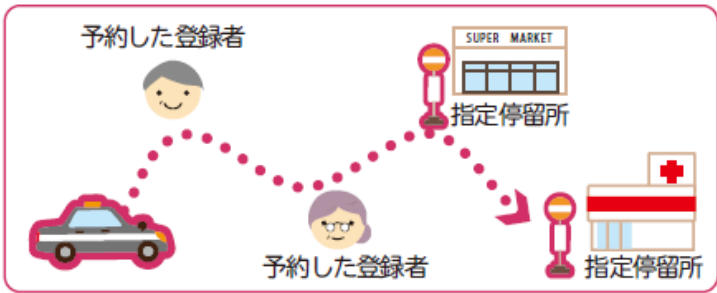
事業名称	大槌町震災伝承プラットフォーム構築事業
計画 位置付け	第3章 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり
	第5節 震災伝承による防災文化の醸成
区分	継続
概要	<p>【目標】 東日本大震災津波の記憶や教訓を後世に継承するため、震災伝承に志を持つ町民や震災伝承に携わる団体、企業等が参画する震災伝承プラットフォームにおいて、官民が一体となった協働による震災伝承を推進します。</p> <p>【概要】 主に震災伝承の場の整備や語り部の人材の育成、教育・研修旅行コンテンツの開発など、ハード・ソフト両面による伝承の取り組みを進めるほか、県や他の被災自治体との連携も図りながら、震災の記憶の風化防止に取り組めます。</p>
事業 イメージ	<div data-bbox="446 1052 1260 1433" style="text-align: center;"> </div> <p>(1) 震災語り部の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 語り部育成講座の実施 語り部の活動機会の創出 <p>(2) 教育・研修コンテンツの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校等での実施に向けた協議 ふるさと科等との連携協議 <p>(3) 震災伝承の場のあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災遺構再現ARアプリの活用 伝承の場のあり方の検討 <p>(4) 震災伝承意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント等でのPR 伝承団体等との連絡体制構築 住民が伝承について話す場の継続

(4) 第4章 安全性と快適性を高めるまちづくり

第1節 災害に強いまちづくりの推進

事業名称	防災・減災対策事業	
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり
	第1節	災害に強いまちづくりの推進
	取組①	防災、減災対策の充実
区分	継続	
概要	<p>大槌町の地域並びに町民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき、防災、減災対策に取り組み、さらには東日本大震災津波の体験や教訓を基に、地域防災力の向上に努め、災害に強い安全安心なまちづくりを行います。</p>	
事業 イメージ	<p>■指定緊急避難所標識整備のイメージ図 ※実際の仕上がりとは異なります。</p>  <p>The images show various signs for designated emergency evacuation routes and areas. On the left is a large green sign with a map of Sakuragi-cho showing evacuation routes and a designated evacuation area (Akhama Branch Multipurpose Hall) with a 00m distance. To the right are smaller signs: a green sign for the evacuation area, a yellow sign for the designated emergency evacuation area (Hill behind Sakuragi-cho) with a 00m distance, and another yellow sign for the evacuation area (Akhama Branch Multipurpose Hall) with a 000m distance. A warning sign for tsunamis is also present.</p>	
	<p>■防災行政無線設備の更新</p>  <p>The diagram illustrates the updated disaster administration wireless system. At the top is the 'City/Town/Village Office (Disaster Headquarters)'. Below it are 'Parent Station' and 'Base Station'. The system is divided into two main types: 'Fixed System (Digital Reporting Wireless System)' and 'Mobile System (Digital Mobile Communication System)'. The fixed system connects to 'Fire Department', 'Intermediate Station', 'Citizens' Association/Evacuation Area/Outdoor Speaker (Sub-station)', and 'Residential' (Household terminals). The mobile system connects to 'Fire/Disaster-related equipment', 'Disaster Vehicle' (Vehicle-mounted wireless), and 'Disaster Staff' (Portable wireless). A legend indicates that red arrows represent the Digital Reporting Wireless System and blue arrows represent the Digital Mobile Communication System.</p>	

第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備

事業名称	大槌町乗合タクシー実証運行事業																														
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり																													
	第4節	利便性の高いネットワークの整備																													
	取組③	公共交通網の充実																													
区分	継続																														
概要	駅やバス停から概ね200m以上離れた地域等、8つの交通不便地域を対象に、デマンド型の大槌町乗合タクシーを実証運行します。																														
事業 イメージ	1	対象地域：①沢山 ②迫又 ③小枕 ④安渡 ⑤赤浜 ⑥吉里吉里 ⑦浪板 ⑧柁内																													
	2	対象者：対象地域に住所を有する方																													
	3	運行者：町内タクシー事業者																													
	4	運行日：週2日（火曜日、水曜日、木曜日）但し、年末年始（12/31～1/2）は除く																													
	5	運行便数：1日5便																													
		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">行き：地区停留所発</td> <td colspan="2">1便目</td> <td colspan="2">2便目</td> </tr> <tr> <td colspan="2">9：00頃</td> <td colspan="2">10：30頃</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">帰り：指定停留所発</td> <td colspan="2">3便目</td> <td colspan="2">4便目</td> </tr> <tr> <td colspan="2">11：00頃</td> <td colspan="2">13：00頃</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">5便目</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">14：30頃</td> <td></td> </tr> </table>			行き：地区停留所発	1便目		2便目		9：00頃		10：30頃		帰り：指定停留所発	3便目		4便目		11：00頃		13：00頃				5便目				14：30頃		
	行き：地区停留所発	1便目		2便目																											
		9：00頃		10：30頃																											
	帰り：指定停留所発	3便目		4便目																											
		11：00頃		13：00頃																											
		5便目																													
		14：30頃																													
6	乗降場所：あらかじめ定めた乗降場所 地区停留所…公民館・集会所、ごみステーション等 指定停留所…主要施設〔駅、病院、商業施設、公共的施設など〕																														
7	利用者：事前登録制																														
8	予約方法：事前予約制（運行日前日の16時までに予約）																														
9	運賃：1人1回あたり：大人（中学生以上）500円、小人（小学生以下）・障がい者本人及び介護者1人まで250円、幼児・乳児無料																														
10	運行経費：タクシーメーター料金と運賃収入の差額分は町が運行者に補助。																														
																															

(5) 第5章 将来を見据えた持続可能なまちづくり

第1節 協働による地域・まちづくりの推進

事業名称	おおつち移住・定住推進事業	
計画 位置付け	第5章	将来を見据えた持続可能なまちづくり
	第1節	協働による地域・まちづくりの推進
	取組②	UIターンの促進
区分	継続	
概要	<p>目的：人口減少、高齢化等の進行が著しい当町において、町への移住及び定住を希望する方に対し適切な情報提供、相談対応、交流活動等を行い、持続可能な地域活性化を図ります。</p> <p>【主な経費】</p> <p>移住コーディネーター・定住支援員経費 21,000 千円</p> <p>HP制作・運営及びPRに要する経費 7,180 千円</p> <p>移住定住促進、空き家リフォーム支援等の各種補助金 19,150 千円</p>	
事業 イメージ	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 20px;"> <div style="background-color: #f9a825; padding: 5px 15px; border: 1px solid black;">移住定住事務局</div> <div style="background-color: #f9a825; padding: 5px 15px; border: 1px solid black;">協力隊事務局</div> </div>	
	知る	<p>【大槌町を多種多様な目線で発信し、「大槌ファン」の拡充を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住HP専用ページ制作～運営 ・「おおつちレポート」の運営（事務局SNS、ちおこインタビュー記事、町内の出来事を掲載、地域企業や団体のSNSを一覧掲載・紹介など）
	つながる	<p>【つながる人にあわせて大槌町の濃淡様々な情報を知れる場をつくる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Oちゃん応援団の再活用 ・移住体験ツアー等の企画～運営 など
	働く	<p>【町に魅力ある仕事・魅力ある仕事人がいることを認知してもらう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おおつち×しごと」メディアの制作～運営 ・地域おこし協力隊の採用プロモーション など
	暮らす	<p>【町に暮らす人・暮らしたい人が知りたい情報をまとめ発信する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き地・空き家バンクの運営 ・移住コーディネーターのサポート など

第1節 協働による地域・まちづくりの推進

事業名称	地域おこし協力隊協働事業	
計画 位置付け	第5章	将来を見据えた持続可能なまちづくり
	第1節	協働による地域・まちづくりの推進
	取組②	U I ターンの促進
区分	継続	
概要	<p>地域おこし協力隊を活用し、大槌町への移住・定住を図りながら、町内の事業者とともに地域の課題解決に取り組み、新しいパワーや専門的な知識・経験を持つ人材と協働し、さらなる町の魅力向上と基盤強化を推進します。</p> <p>協力隊実施業務 127,822 千円、協力隊活動支援業務 24,178 千円、協力隊募集PR経費 2,000 千円</p>	
	<p>令和3年度地域おこし協力隊活動実績 10名 令和4年度地域おこし協力隊活動実績 12名 令和5年度新規地域おこし活動見込 5名（見込み） 計 27名程度</p>	
事業 イメージ	<div style="text-align: center;"> <p>地域おこし協力隊導入の効果 ～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～</p> <pre> graph TD A(地域おこし協力隊) --- B(地域) A --- C(地方公共団体) B --- C </pre> <p>地域おこし協力隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自身の才能・能力を活かした活動 ○理想とする暮らしや生き甲斐発見 <p>地 域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○斬新な視点（ヨソモノ・ワカモノ） ○協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政ではできなかった柔軟な地域おこし策 ○住民が増えることによる地域の活性化 </div>	

2 事業一覧

実施計画に掲載する事業の一覧を示します。

基本計画で示す「章」、「節」ごとに、「事業名称」、「ページ」を掲載しています。

(1) 第1章 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現

事業名称	ページ
1 水産業振興事業	23
2 畜産業振興事業	23
3 鳥獣被害防止総合支援事業	23
4 農業振興事業	24
5 六次産業化・地産地消拡大推進事業	24
6 大槌町地域産業イノベーション事業	24
7 岩手大槌サーモン事業	24
8 磯焼け対策事業	24
9 林業振興事業	25
10 森林経営事業	25

第2節 働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進

事業名称	ページ
1 おおちゃん融資制度事業	25
2 住宅建設等促進事業	25
3 UIターン就業支援事業	25
4 地域基幹産業人材確保支援事業費補助金交付事業	25
5 起業人材育成支援補助事業	25
6 奨学金返還補填助成事業	25
7 企業立地促進事業（地場産業拡大支援）	26
8 企業立地奨励措置	26
9 釜石大槌地域産業育成センター補助事業	26
10 大槌町商工会運営費補助事業	26

第3節 おおつちらしい観光物産戦略の展開

事業名称	ページ
1 海水浴場開設事業	26
2 大槌サーモンまつりPR事業	26
3 特産品PR事業	27
4 大槌まつりPR事業	27
5 景観魅力発信事業	27
6 宿泊誘致事業	27
7 おおつちプロモーション事業	27
8 おおつち魅力発信事業	27
9 一般社団法人大槌町観光交流協会運営費補助事業	27
10 観光・物産イベント実施事業	27
11 観光パンフレット作製事業	28
12 三陸♥おおつちPR大使制度事業	28
13 復興ありがとうホストタウン魅力発信事業	28
14 大槌町魅力発信体験型ツーリズム事業	28
15 ふるさと納税特産品贈呈事業	28

(2) 第2章 健康でぬくもりのあるまちづくり

第1節 地域福祉の推進

事業名称	ページ
1 大槌町社会福祉協議会補助事業	28

第2節 子育て環境の充実

事業名称	ページ
1 子育て援助活動支援事業	28
2 子どもの居場所づくり事業	29
3 妊産婦交通費等支援事業	29
4 保育士等確保支援事業補助金	29
5 放課後児童健全育成事業（補助金）	29
6 放課後児童健全育成事業（大槌町放課後児童クラブ）	29
7 すこやか子育て医療費給付事業	29
8 結婚新生活支援事業	29

事業名称	ページ
9 子ども、妊産婦及びひとり親家庭医療費給付事業	29
10 子育て世代包括支援センター	29
11 特定不妊治療費助成事業補助金	30
12 1歳6か月児・3歳児健康診査	30
13 妊産婦、乳児健診等事業	30
14 妊娠・出産包括支援事業	30
15 幼児歯科検診・幼児フッ化物洗口事業	30
16 養育医療給付事業	30

第3節 健康づくりの推進

事業名称	ページ
1 がん検診事業	30
2 健康づくり推進事業	31
3 健康教育事業	31
4 健康診査事業	31
5 健康相談事業	31
6 献血推進協議会補助事業	31
7 成人歯科保健事業	31
8 特定健康診査等事業	32
9 子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業	32
10 予防接種事業	32
11 訪問指導事業	32

第4節 高齢者支援の推進

事業名称	ページ
1 シルバー生きがい就労総合支援事業	32
2 介護予防・生活支援事業	32
3 介護予防把握事業	33
4 介護予防普及啓発事業	33
5 後期高齢者医療保健事業	33
6 地域リハビリテーション活動支援事業	33

事業名称	ページ
7 地域介護予防活動支援事業	33
8 老人クラブ助成事業	33
9 介護給付費等適正化事業	33
10 介護人材確保育成事業	33
11 やさしい住まいづくり（高齢者及び障がい者）推進事業	34
12 介護保険サービス利用者負担助成事業	34
13 在宅医療・介護連携推進事業	34
14 在宅重度要介護者等介護用品給付事業	34
15 成年後見センター委託事業	34
16 成年後見制度利用支援事業	34
17 生活支援体制整備事業	34
18 地域ケア会議推進事業	34
19 包括的支援事業	35
20 老人保護措置費	35
21 認知症サポーター養成事業	35
22 認知症総合支援事業	35
23 住宅改修修理理由書作成事務支援事業	35
24 住宅環境改善事業	35
25 配食サービス事業	35

第5節 障がい福祉の推進

事業名称	ページ
1 障がい者地域活動支援センター事業	36
2 重度心身障がい者医療費給付事業	36
3 大槌町福祉タクシー助成事業	36
4 釜石・大槌地域障がい福祉コーディネーター配置事業	36

第6節 医療の充実

事業名称	ページ
1 休日・夜間診療体制確保等事業	36
2 保健衛生普及費	36
3 国民健康保険給付事業	37

(3) 第3章 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり

第1節 生涯を通してつながる学びの推進

事業名称	ページ
1 大槌型一貫教育推進事業	37
2 大槌町 GIGA スクール推進事業	37
3 若者の学び・自立支援事業	37
4 特別支援教育推進事業	37
5 公民館事業	37
6 成人式事業	37

第2節 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり

事業名称	ページ
1 大槌高校教育魅力化推進事業	38
2 コミュニティ・スクール事業	38
3 スクールカウンセラー等活用事業	38
4 家庭教育事業	38
5 放課後子供教室運営事業	38
6 放課後等学習支援活動事業	38

第3節 町民の学習活動の推進

事業名称	ページ
1 外国語特別指導助手（ALT）配置事業	38
2 国際理解教育事業（国際交流事業）	39
3 姉妹都市生徒間交流事業	39
4 郷土芸能活性化事業	39
5 大槌町芸術文化協会補助事業	39
6 図書館事業	39
7 青少年劇場事業	39
8 町民文化祭事業	39
9 大槌町体育協会補助事業	39
10 文化財保護事業	40
11 埋蔵文化財発掘整理事業	40

第4節 学ぶ環境の整備

事業名称	ページ
1 大槌町教育系施設長寿命化計画に基づく施設保全事業	40
2 スクールバス維持管理事業	40
3 学校給食費事業	40
4 給食センター維持管理運営費事業	40
5 大槌町少年非行防止推進委員会事業	40
6 通学路安全確保事業	41
7 教職員等研修事業（「大槌の教育」推進協議会補助金）	41
8 「ことばの幼児教室」開設事業	41
9 奨学金貸付事業	41
10 特別支援教育就学奨励事業	41
11 特別支援教育奨励事業	41
12 要・準要保護児童生徒就学援助事業	41

第5節 震災伝承による防災文化の醸成

事業名称	ページ
1 震災伝承プラットフォーム事業	41
2 震災伝承啓発活動（大槌文化交流センター）	42
3 （仮称）鎮魂の森整備事業	42

（4）第4章 安全性と快適性を高めるまちづくり

第1節 災害に強いまちづくりの推進

事業名称	ページ
1 河川維持管理事業	42
2 防災・減災対策事業	42
3 自主防災組織の活性化による地域防災力向上事業	42
4 防災訓練実施事業	42
5 消防水利設置事業	42
6 消防団拠点施設整備事業	42
7 消防団強化事業	43

第2節 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上

事業名称	ページ
1 塵芥処理事業	43
2 斎場管理運営事業	43

第3節 快適な住環境の実現

事業名称	ページ
1 公営住宅等維持管理事業	43
2 大槌町木造住宅耐震化事業	43
3 交通安全対策事業	44
4 消費者生活対策事業	44
5 防犯体制強化事業	44
6 携帯電話等エリア整備事業	44
7 光ファイバー加入促進事業	44
8 地域情報通信基盤施設整備事業	44
9 水道未普及地区対策事業（飲料水）	44
10 浄化槽設置整備事業	45

第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備

事業名称	ページ
1 道路メンテナンス事業	45
2 土坂峠トンネル化の推進	45
3 大槌町乗合タクシー実証運行事業	45
4 公共交通利用促進事業	45
5 三陸鉄道利用促進事業	45
6 大槌駅観光交流施設管理事業	45
7 大槌町民バス運行事業	45

(5) 第5章 将来を見据えた持続可能なまちづくり

第1節 協働による地域・まちづくりの推進

事業名称	ページ
1 協働地域づくり推進事業	46
2 コミュニティ形成支援事業	46
3 コミュニティ助成事業	46

事業名称	ページ
4 ふるさとづくり協働推進事業	46
5 空き地・空き家利活用検討事業	46
6 おおつち移住・定住推進事業	46
7 地域おこし協力隊協働事業	46
8 特定地域づくり事業共同組合設立検討事業	46
9 民官連携地域活性化事業	47
10 広聴広報事業	47
11 行政連絡員設置事業	47
12 男女共同参画事業	47
13 議会報発行事業	47

第2節 健全な財政運営の推進

事業名称	ページ
1 財政管理費事業	47
2 財産管理費事業	47
3 【再掲】ふるさと納税特産品贈呈事業	48
4 税収確保事業	48

第3節 成果を重視した行政運営の構築

事業名称	ページ
1 国土調査事業	48
2 人事評価再構築事業	48
3 職員能力開発研修事業	48
4 行政手続きデジタル化推進事業	48
5 庁内情報基盤整備事業	48
6 マイナンバーカード交付管理事業	48

(6) 第6章 未来につなげる着実な復興まちづくり

第2節 支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり

事業名称	ページ
1 東北地方太平洋沖地震災害弔慰金支給事業	49

第3節 未来の大槌人の育成／文化の再生と知の継承

事業名称	ページ
1 忘れない3.11事業	49

3 施策別事業計画

実施する事業の「名称」、「概要」、「分類（新規、継続）」、「期間」を示します。

(1) 第1章 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	水産業振興事業	<p>地域水産業振興のために、漁協を通じて漁業生産者を支援し、生産性の向上及び安定収量の確保を図ります。また、復旧復興から産業振興へとシフトする中で、生産量及び担い手の確保のため、稚貝等の放流事業や新規就業支援等、以下の補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業共済掛金補助金 ・漁業近代化資金利子補給金 ・漁業資源管理推進事業補助金 ・養殖漁業経営安定促進事業補助金 ・コロナ対策長期資金利子補給金 ・大槌町魚市場水揚振興対策事業補助金 ・大槌河川漁業協同組合補助金 	継続	○	○	○
2	畜産業振興事業	<p>畜産農家の生産性向上及び新山牧場利用組合の経営安定を図るため、家畜防疫対策や人工授精支援をはじめとした以下の事業を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産業振興補助金(牛の導入支援補助) ・家畜防疫対策事業 ・畜産農家人工授精補助金 ・新山維持管理事業 ・新山牧場運営補助金 	継続	○	○	○
3	鳥獣被害防止総合支援事業	<p>野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者が一体となった被害対策の取り組み、ジビエ利用拡大に向けた取り組みを行います。</p> <p>(1)有害鳥獣の捕獲体制強化（主にシカ） (2)野生鳥獣のジビエ利用量の拡大</p>	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
4	農業振興事業	<p>農業者の生産活動及び農業普及活動の推進を図るため、農業者等が所得確保のために行う以下の事業において、生産活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県経営所得安定対策等推進事業費補助金 ・農地集積協力金補助金 ・農業次世代人材投資事業補助金 ・新規就農者総合支援事業補助金 ・中山間地域等直接支払制度事業 ・多面的機能支払交付金事業 ・農産物等生産振興事業補助金 ・いわて地域農業マスタープラン実践支援事業 ・農地中間管理事業 ・岩手の水田農業確立推進事業 ・収入保険加入促進補助金 	継続	○	○	○
5	六次産業化・地産地消拡大推進事業	<p>農林水産物等、地域資源を活用した生産、加工、販売を一体的に取り組む六次産業化や農商工連携、地産地消等の取り組みを地域一体となって推進し、町民の所得向上等を目的に以下の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美味しい大槌消費拡大事業 ・六次化加工施設整備補助金 ・山村活性化支援事業 	継続	○	○	○
6	大槌町地域産業イノベーション事業	<p>新産業創出のため、農林水産業生産物の養殖栽培実証を行い、新規種目や生産量の拡大を図ると共に、これら生産物を基に新たな加工品の開発や付加価値化を促進し、一次生産から二次加工、販売までの一体的な産業の活性化を図ります。</p>	継続	○	○	○
7	岩手大槌サーモン事業	<p>新たな特産品である岩手大槌サーモンの養殖機能強化や、サーモンを活用したイベントを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手大槌サーモン推進協議会補助金 	新規	○	○	○
8	磯焼け対策事業	<p>磯根資源の回復のため、磯焼け被害の原因を調査・分析し、対策検討を進めます。</p>	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
9	林業振興事業	<p>林業収入の向上及び林業関連事業の活性化、森林環境保全のため、以下の事業を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町産木材流通促進事業補助金(伐採木材搬出支援補助) ・ナラ枯れ防除事業 ・原木しいたけ新規参入支援事業 ・森林経営管理事業 	継続	○	○	○
10	森林経営事業	<p>森林資源の循環利用と町有林の適正な管理を行うため、造林、下刈り、間伐、更新伐等を行うとともに、町有林の森林認証を更新します。また、新山地区の町有地等から、ほだ木の生産を行い、原木しいたけの支援を行います。</p>	継続	○	○	○

第2節 働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	おおちゃん融資制度事業	<p>町内中小企業者が、必要な事業資金を低利で受けられるよう岩手県と連携し、指定金融機関から受けた県の制度融資に対し、町が利子の一部又は全額、信用保証料の全額を補助します。</p>	継続	○	○	○
2	住宅建設等促進事業	<p>町民の生活環境の向上や定住促進、町内産業の活性化を図るため、町内業者を利用して住宅の増改築工事等を行う者に対し、補助金を交付します。</p>	継続	○	○	○
3	UI ターン就業支援事業	<p>移住定住促進を目的に、新たに町内に転入、就業したUI ターン者に助成金を交付します。</p>	継続	○	○	○
4	地域基幹産業人材確保支援事業費補助金交付事業	<p>沿岸の基幹産業である水産加工事業者が、新規雇用者を確保する際に必要となる、宿舍等の整備経費を補助します。</p>	継続	○	○	○
5	起業人材育成支援補助事業	<p>町内における起業（事業承継を含む）及び新規出店の促進を図り、まちのにぎわいを創出するため、新規起業者の出店に対し継続的な支援を行います。</p>	継続	○	○	○
6	奨学金返還補填助成事業	<p>若年者の定住を目的に、就学時に奨学金の貸与を受けた町内居住者に対し、奨学金返還額、条件に応じて助成金を交付します。</p>	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
7	企業立地促進事業（地場産業拡大支援）	地場産業の拡大と新たな産業の創出を支援するため、町内に新たに整備する一次産業や製造業の施設に対して、上限で2億円の補助を行います。	継続	○	○	○
8	企業立地奨励措置	産業の振興と雇用の促進を目的に、町内に事業所を新設又は増設し、本制度の適用を行うため町長から指定を受けた者に対し、固定資産税課税の免除及び減額、雇用奨励金の奨励措置を行います。	継続	○	○	○
9	釜石大槌地域産業育成センター補助事業	中小企業の経営基盤強化・活性化を図るため、釜石大槌地域で連携する公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センターの運営を補助します。 【産業育成センターの主な事業内容】 企業ニーズに基づく研究開発の推進による新商品・新技術の開発や、企業の経営基盤強化に係る市場開拓支援事業を中心として、交流による人材育成事業、情報提供事業及び時限的事業を積極的に取り組みながら、幅広い活動を展開しています。	継続	○	○	○
10	大槌町商工会運営費補助事業	大槌商工会が行う以下の事業及び運営に対し、補助金を交付します。 ・経営改善普及事業 ・地域総合振興事業及び一般管理費等 ・大槌町連携事業 ・町産品普及拡大事業	継続	○	○	○

第3節 おおつちらしい観光物産戦略の展開

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	海水浴場開設事業	観光振興を目的に、海水浴場の開設に係る海中調査を実施し、海水浴場開設・閉設に係る企画・運営を委託します。	継続	○	○	○
2	大槌サーモンまつりPR事業	「岩手大槌サーモンまつり」の企画・運営を委託します。夏にサーモンのつかみ取りが行えるイベントであることなどを積極的にPRし、他自治体イベントとの差別化を図ります。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
3	特産品PR事業	地元企業の活性化を図るため、町外で開催される物産展等において、町内事業者の商品販売・紹介及び観光PRを行います。 また、特産品ブラッシュアップのため、新商品開発や既存商品の改良を支援します。	継続	○	○	○
4	大槌まつりPR事業	秋の観光資源である大槌まつりを開催し、観光資源の保全、伝統事業の保存継承を図るとともに、交流人口の拡大につなげ、大槌町の観光振興を図ります。 一般社団法人大槌町観光交流協会が実施する大槌まつりの事業費を補助するものです。	継続	○	○	○
5	景観魅力発信事業	大槌町観光ビジョンに位置づけている景観を守るため、自然公園の保護等、環境保全を行います。	継続	○	○	○
6	宿泊誘致事業	新型コロナウイルス感染症の全国的拡大により経営への影響を受けている大槌町内の宿泊事業者等を支援するため、当町への宿泊を誘致し、将来へ繋がる宿泊需要を喚起します。	継続	○	○	○
7	おおつちプロモーション事業	町の魅力を国内外に発信し、コンテンツビジネスが町内事業者の新たな収益方法となるよう、プロモーションを実施します。特に、ポストコロナ禍により激変した時代状況を見据え、エンターテインメントコンテンツを活用し、国内外のアニメファンや若者層に向けた魅力的発信ツールとするものです。	継続	○		
8	おおつち魅力発信事業	これまでの支援や取り組みにより縁のある企業、自治体、団体等との継続した関係を構築するため、都内で大槌町ネットワーク交流会を開催し、町の特産品や郷土芸能・文化等の発信をするとともに、更なる親交を深め、町のブランド力や大槌ファンの拡大を図ります。	継続	○	○	○
9	一般社団法人大槌町観光交流協会運営費補助事業	町の観光、商業及び文化の振興と交流人口拡大を目的に、一般社団法人大槌町観光交流協会が行う事業を補助します。	継続	○	○	○
10	観光・物産イベント実施事業	大槌町の観光及び物産の振興及び観光客の誘客促進を図るため、大槌町観光物産イベントを実施する団体へ補助金を交付します。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
11	観光パンフレット作製事業	町をPRするための観光パンフレットを増刷します。	継続	○	○	○
12	三陸♥おおつちPR大使制度事業	町のイメージアップを図るため、町が委嘱した「三陸♥おおつちPR大使」8名が、町の魅力を全国に発信します。	継続	○	○	○
13	復興ありがとうホストタウン魅力発信事業	台湾、サウジアラビアとの国際交流進展を目的に、スポーツを通じた交流や当町の子どもたちと相手国の子どもたちとの交流事業を行います。 令和5年度は、台湾政府文化部が寄稿した色紙の展示会を開催します。	継続	○	○	○
14	大槌町魅力発信体験型ツーリズム事業	大槌町観光ビジョンの重点プロジェクトのひとつである「海関連プロジェクト」の取り組みの一環として、海に接し、そして楽しむという価値をブラッシュアップし、体験してもらうことで大槌町の魅力を更に発信し、関係人口・交流人口の拡大を図っていきます。	新規	○	○	○
15	ふるさと納税特産品贈呈事業	町の自主財源を確保するため、ふるさと納税寄附金を募集します。また、寄附金額に応じた返礼品を贈呈し、町の魅力発信へと繋げます。	継続	○	○	○

(2) 第2章 健康でぬくもりのあるまちづくり

第1節 地域福祉の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	大槌町社会福祉協議会補助事業	福祉サービスの充実を目的として、大槌町社会福祉協議会が行う民生委員活動費や運営費に対し、補助金を交付します。	継続	○	○	○

第2節 子育て環境の充実

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	子育て援助活動支援事業	緊急時の子どもの預かりや、ひとり親家庭への支援など多様なニーズに対応するため、子育ての援助を受けたい人と子育ての手助けをしたい人とのマッチングを行います。	新規	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
2	子どもの居場所づくり事業	放課後等における児童の安全な居場所を確保するとともに、健全な育成を図るため、子どもの居場所確保事業を実施する団体に対し、予算の範囲内で補助します。	新規	○	○	○
3	妊産婦交通費等支援事業	安心して出産できる環境の充実を図ることを目的に、妊産婦が妊産婦健診及び出産のために産科医療機関等を受診する場合の交通費等の経費に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。	継続	○	○	○
4	保育士等確保支援事業補助金	保育環境の充実を図るため、民間保育園等が保育士等の確保に要する経費に対し、補助金を交付します。	継続	○	○	○
5	放課後児童健全育成事業（補助金）	子育て環境の充実を目的に、町内で放課後児童クラブを運営する事業所等に対し、実施経費の一部を補助します。	継続	○	○	○
6	放課後児童健全育成事業（大槌町放課後児童クラブ）	子育て環境の充実を目的に、保護者の就労等による理由で昼間家庭において保護を受けることができない町内の児童に、適切な遊び場と生活の場を提供します。	継続	○	○	○
7	すこやか子育て医療費給付事業	子どもの健全な育成及び安心して子どもを生み育てることができる社会の実現を図るため、子どもの医療費の一部を給付します。	継続	○	○	○
8	結婚新生活支援事業	新婚世帯の経済的負担の軽減、少子化対策を目的に、新婚世帯に対し、婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引越費用の一部を補助します。	継続	○	○	○
9	子ども、妊産婦及びひとり親家庭医療費給付事業	保護者の心身の健康を保持するとともに生活の安定を図るため、子ども、妊産婦及びひとり親家庭に対し医療費の一部を給付します。	継続	○	○	○
10	子育て世代包括支援センター	妊産婦の孤立、虐待防止を目的に、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供し、子育てに関する総合相談窓口において様々な相談に応じ、必要なサービスの提供を行います。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
11	特定不妊治療費助成事業補助金	不妊治療の経済的な負担を軽減するため、医療保険が適用されない特定不妊治療を受けた御夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	継続	○	○	○
12	1歳6か月児・3歳児健康診査	乳幼児の健康保持及び増進を図るため、以下の保健指導、健康診査、医療等の措置を講じます。 ・1歳6か月児健康診査事業 ・3歳児健康診査事業	継続	○	○	○
13	妊産婦、乳児健診等事業	妊産婦及び乳児を対象とした医療機関における健康診査費用の助成を行い、安全な出産と母子の健康確保を図ります。	継続	○	○	○
14	妊娠・出産包括支援事業	妊娠・出産・育児に不安を抱えている妊産婦及びその家族に対し、地域での孤立化の軽減・解消や、安心して妊娠期を過ごせるよう、育児に臨める環境づくりをサポートします。	継続	○	○	○
15	幼児歯科検診・幼児フッ化物洗口事業	歯の健康の基礎作りを目的に、乳歯が生え揃ったむし歯の増加しやすい時期の幼児に対し、歯科検診やフッ化物洗口の機会を提供します。	継続	○	○	○
16	養育医療給付事業	医療を必要とする未熟児が適切な処置を受けられるよう、養育医療費を給付します。	継続	○	○	○

第3節 健康づくりの推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	がん検診事業	がんの早期発見・早期治療及び普及啓発を図り、がんによる死亡の減少を目的として、がん検診を実施します。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
2	健康づくり推進事業	<p>【推進員養成】 健康運動普及推進員の資質向上を目的に、推進員養成講座を開設します。</p> <p>【自殺対策】 「誰も自殺に追い込まれることのない大槌の実現」のため、自殺予防に対する理解の促進と心の健康づくりに取り組むことにより、住民相互の気づきや見守りについて広く普及啓発を行い、ストレス要因の軽減と、心の健康の保持・増進を図ります。</p> <p>【食育支援】 生涯を通じた望ましい食生活の形成を目的に、小児期からの生活習慣病の予防啓発を行います。</p> <p>【食生活改善】 生涯を通じた望ましい食生活の形成を目的に、地域の健康づくりに関するボランティアである食生活改善推進員を養成します。</p>	継続	○	○	○
3	健康教育事業	生活習慣病の予防及び健康の保持増進を図るため、40歳以上の町民に対し、病態別健康教育や運動教室等を開催するほか、医師や保健師、管理栄養士等の講話による知識の普及を行います。	継続	○	○	○
4	健康診査事業	生活習慣病予防を目的に、40歳以上の生活保護受給者を対象に、特定健康診査を実施します。	継続	○	○	○
5	健康相談事業	心身の健康を目的に、保健師及び管理栄養士による個別相談を実施し、生活習慣の改善や必要な指導及び助言を行います。	継続	○	○	○
6	献血推進協議会補助事業	安全な血液製剤の安定供給を目的に、岩手県赤十字血液センターが実施する献血事業の啓発、献血事業実施に向けた活動費について、大槌町献血推進協議会へ補助金を交付します。	継続	○	○	○
7	成人歯科保健事業	口腔衛生保持の意識向上を目的に、歯の疾患予防と口腔機能の維持に関する知識の普及啓発を行います。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
8	特定健康診 査等事業	生活習慣病予防を目的に、40歳以上の国民健康保険被 保険者を対象に集団方式にて各地区を巡回し、特定健 康診査を実施します。また、健診の結果、生活習慣を 改善する必要がある方に対し健康状態などに見合った 特定保健指導を実施します。	継続	○	○	○
9	子どものイン フルエン ザ予防接種 費用助成事 業	子どものインフルエンザ、風しん、おたふくかぜの重 症化、集団での感染防止を図るとともに、子育て世帯 の経済的負担を軽減するため、予防接種費用を助成し ます。	継続	○	○	○
10	予防接種事 業	感染症のまん延防止、症状の軽減を目的に、以下の定 期予防接種を実施します。 A類疾病 ：ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白 髄炎(ポリオ)、麻しん、風しん、日本脳炎、結核、 Hib(ヒブ)感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピ ローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス 感染症 B類疾病 ：高齢者の季節性インフルエンザ、高齢者の 肺炎球菌感染症	継続	○	○	○
11	訪問指導事 業	心身の健康保持を目的に、特定健康診査結果を基に指 導を行うほか、保健師、管理栄養士、社会福祉士が訪 問し、必要に応じ受診勧奨を行います。	継続	○	○	○

第4節 高齢者支援の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	シルバー生 きがい就労 総合支援事 業	社会参加の促進による地域社会の活性化を目的に、高 年齢者の多様なニーズに応じた就業機会を確保するた め、一般社団法人大槌町シルバー人材センターの運営 費を助成します。	継続	○	○	○
2	介護予防・ 生活支援事 業	在宅生活の自立支援及び心身の健康、清潔感の保持を 目的に、寝たきり状態の方に対し訪問理美容サービ スの提供を行います。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
3	介護予防把握事業	介護予防を目的に、町民や各関係機関等との連携において把握した情報に基づき、高齢者のフレイルや閉じこもり等の何らかの支援を要する方を早期に発見します。	継続	○	○	○
4	介護予防普及啓発事業	高齢者が健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、専門職による講義・指導、相談会を実施し、介護予防の意義や知識の普及啓発を行います。	継続	○	○	○
5	後期高齢者医療保健事業	被保険者の健康の保持・増進及び生活習慣病等の早期発見による重症化の予防を図るため、後期高齢者医療保険被保険者に対し、集団方式にて各地区を巡回して健康診査を実施します。	継続	○	○	○
6	地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防を目的に、各種介護予防教室等で釜石リハビリテーション協会からの技術的助言をいただくほか、運動機能向上に向けたプログラムを作成することで、介護予防の正しい運動法を普及啓発します。	継続	○	○	○
7	地域介護予防活動支援事業	住民主体の通いの場を充実させるための土台作りとして、通いの場の運営費用を補助します。また、介護予防サポーター養成講座を実施し、地域住民の介護予防の知識を増やし、高齢者自身の特技や趣味を活かした集いの場や地区住民の繋がりや支え合いを育む住民を養成します。	継続	○	○	○
8	老人クラブ助成事業	高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、町内の老人クラブが行う活動及び大槌町老人クラブ連合会が行う会員育成事業に必要な費用の一部を助成します。	継続	○	○	○
9	介護給付費等適正化事業	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、介護給付の実態や介護認定結果の検証を実施します。	継続	○	○	○
10	介護人材確保育成事業	介護人材の地元定着を目的に、スキルアップに必要な研修の受講費用及び試験費用の一部を町が助成します。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
11	やさしい住まいづくり (高齢者及び障がい者) 推進事業	要援護高齢者等が安心して生活できるよう、住宅の段差解消、手すりの設置等、日常生活動作又は介護動作の向上に資すると認められる改修費用の一部を補助します。	継続	○	○	○
12	介護保険サービス利用者負担助成事業	介護保険サービスの利用促進を目的に、社会福祉法人等が低所得の要介護認定者等に介護保険サービスを提供する際に、本来受領すべき利用者負担額等の軽減を行った場合、その必要な費用の一部を補助します。	継続	○	○	○
13	在宅医療・介護連携推進事業	医療機関と介護事業者等の連携推進を目的に、在宅医療・介護連携シートを入退院(所)時の医療機関及び介護事業所へ送付します。 これにより、釜石大槌地区の医療情報ネットワークにて医療・介護の情報を共有することが可能となり、在宅医療・介護の提供体制の構築を推進します。	継続	○	○	○
14	在宅重度要介護者等介護用品給付事業	在宅の重度要介護者の介護に当たる同居家族や本人の身体的・精神的・経済的負担を軽減するため、在宅の重度要介護者等で、おむつ等を常時使用することが必要である者に対し介護用品を給付します。	継続	○	○	○
15	成年後見センター委託事業	身寄りのない高齢者が安心して暮らせるよう、成年後見センターを釜石市・遠野市・大槌町の合同で設立し、釜石社協に業務を委託します。	継続	○	○	○
16	成年後見制度利用支援事業	対象者が成年後見制度を申し立てることができないことを確認後、成年後見等開始の審判申立に要する費用及び成年後見人等の報酬を助成金として交付します。	継続	○	○	○
17	生活支援体制整備事業	高齢者の社会参加及び生活支援の充実を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、地域における一体的な生活支援等のサービス提供体制整備を推進します。また、様々な事業主体で構成する生活支援・介護予防サービス協議体を設置・運営します。	継続	○	○	○
18	地域ケア会議推進事業	地域包括ケアの社会基盤整備を目的として、個別ケースの事案をもとにサービス資源を開発し、保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等によるネットワークを構築します。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
19	包括的支援事業	高齢者が安心して生活できるよう、総合相談窓口を設けています。適切な医療・福祉サービスに繋げる支援を行うほか、孤立状態等を調査し、状況により訪問を実施します。	継続	○	○	○
20	老人保護措置費	高齢者の心身の健康保持を目的に、65歳以上の高齢者で、在宅において日常生活を営むのに支障があるが、やむを得ない事由により、介護保険による介護福祉施設サービスを利用することが困難であると認められる場合、最終的な手段として養護老人ホームに入所を委託します。	継続	○	○	○
21	認知症サポーター養成事業	地域の人々が認知症について理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者となれるよう、認知症サポーター養成研修を行います。	継続	○	○	○
22	認知症総合支援事業	認知症の支援体制強化を目的に、認知症の疑いがあるが医療や介護に繋がっていない方を対象に、専門職で構成される認知症初期集中支援チームによる相談介入や情報共有、及び支援方法の検討等を行います。	継続	○	○	○
23	住宅改修修理理由書作成事務支援事業	介護保険制度の円滑な運営を目的に、介護保険サービスのうち住宅改修のみを利用する被保険者が、適切なマネジメントを受けられるよう、理由書作成者の所属する事業所等に対して、住宅改修支援費を支給します。	継続	○	○	○
24	住宅環境改善事業	要援護者の住宅環境改善を目的に、理学療法士等の専門職による講座を開設するほか、住宅環境の整備点検や助言等を実施します。	継続	○	○	○
25	配食サービス事業	住み慣れた地域での居宅生活の自立支援を図るため、高齢者独居世帯や高齢者のみ世帯等に弁当を配達し、継続的な見守りを実施します。	継続	○	○	○

第5節 障がい福祉の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	障がい者地域活動支援センター事業	障がい者等の地域生活支援の促進を図るため、創作的活動や生産活動の機会を提供します。	継続	○	○	○
2	重度心身障がい者医療費給付事業	一定の障がい者を有する方の心身の健康保持や生活安定を図るため、医療費の一部を給付します。	継続	○	○	○
3	大槌町福祉タクシー助成事業	障がい者の生活支援を目的に、公共バスを利用することが難しい重度障がい者を対象として、利便性の高い移動手段であるタクシーの運賃の一部を助成します。	継続	○	○	○
4	釜石・大槌地域障がい福祉コーディネーター配置事業	障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障がい者が主体的に社会参加しながら豊かな暮らしを実現できる環境を構築します。	継続	○	○	○

第6節 医療の充実

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	休日・夜間診療体制確保等事業	圏域住民が安心して医療サービスを受けることができるよう、圏域の医療機関等と連携を強化しながら、地域医療体制の充実に取り組みます。	継続	○	○	○
2	保健衛生普及費	<p>国民健康保険事業の円滑・適正な運営や財政の安定化を図るため、被保険者等に対し以下の事業を実施し、医療費の適正化に取り組みます。</p> <p>①医療費通知 2か月に1度（年6回）、被保険者の医療機関等の受診状況を通知し、健康管理の重要性の意識付けや適正受診の必要性に対する理解を深めるもの。</p> <p>②後発医薬品差額通知 4か月に1度（年3回）、後発医薬品に切り替えた場合の差額を通知し、患者負担の軽減及び後発医薬品の使用を促進するもの。</p> <p>③診療報酬明細書点検 レセプトに記載されている事項について、その請求点数が算定基準等に照らし誤りがないかなどを審査、点検するもの。（岩手県国保連へ委託）</p>	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
3	国民健康保険給付事業	被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡等といった保険事故に対して必要な保険給付を行うほか、出産育児一時金、葬祭費、移送費等の支給も行います。	継続	○	○	○

(3) 第3章 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり

第1節 生涯を通してつながる学びの推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	大槌型一貫教育推進事業	子どもたちの生きる資質・能力の向上を目的に、町内の小中義務教育学校だけでなく高等学校及び幼稚園・保育園・こども園が地域と繋がり、0～18歳までの一貫した教育を推進します。	継続	○	○	○
2	大槌町 GIGA スクール推進事業	授業における ICT 機器活用の推進と学びの充実を図るため、各学園の端末に協働学習ソフトと AI ドリルソフトを導入します。また、各学園のネットワーク環境を管理するほか、教員向けの ICT 教育推進研修会を実施します。	継続	○	○	○
3	若者の学び・自立支援事業	若者支援における関係機関との連携のもと、高校での学びが困難となった若者の相談体制を充実し、学びの継続や自立のための支援体制を構築します。	継続	○	○	○
4	特別支援教育推進事業	0～18歳までの一貫した支援の充実を図ることで、全ての子どもたちが力を発揮できるような誰一人取り残さない学びの保障を図ります。	新規	○	○	○
5	公民館事業	世代を超えたつながりある地域づくりを目的に、地区総会・報告会、防災訓練等を実施します。	継続	○	○	○
6	成人式事業	町内出身者の新成人を祝うための成人式を実施します。式典と、アトラクション（スライドショー・恩師の言葉など）の2部構成で開催します。	継続	○	○	○

第2節 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	大槌高校教育魅力化推進事業	町内唯一の公立高校を魅力化することで、「次代の復興を担う人材の育成」と「高校生の交流・共創を通じた地域人材の育成」をめざし、高校の安定的存続と持続可能な地域づくりを行います。	継続	○	○	○
2	コミュニティ・スクール事業	子どもたちの豊かな育ちと確かな学びを保障するため、学校・保護者・地域の三者が協働で取り組むコミュニティ・スクールの推進を図ります。	継続	○	○	○
3	スクールカウンセラー等活用事業	児童、生徒、保護者等への適切な心のケアと必要な支援につなげるため、スクールソーシャルワーカーを各学園に派遣し、学校・地域・関係機関が連携して支援できる体制を構築します。	継続	○	○	○
4	家庭教育事業	現代の家庭や子どもたちを取り巻く諸問題・課題等を取り上げた講座を開設します。	継続	○	○	○
5	放課後子供教室運営事業	放課後の安全かつ安心な居場所および教育・体験活動の場提供するため、大槌町こども教育センター(OLAI)・吉里っ子スクールの運営を行います。	継続	○	○	○
6	放課後等学習支援活動事業	これからの時代を主体的に生きる力を育むため、学校や家庭ではない放課後の居場所を以下のとおり設置します。 ・公営塾「コラボ・スクール大槌臨学舎」の開設 ・「エル・システム」プログラムを活用した音楽教室の開設 ・中高生が自習できる居場所づくりを進めると共に、地域人材を活用した主体的な学びの場の設置	継続	○	○	○

第3節 町民の学習活動の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	外国語特別指導助手(ALT)配置事業	児童生徒の学習意欲・関心を高め、基本的な英語コミュニケーション能力を養うため、外国語指導助手(ALT)を町立学校に配置し、担当教諭と共に授業に入り、英語学習指導を行います。ネイティブな英語を話すALTを活用し、主体的かつ対話的な英語授業を展開します。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
2	国際理解教育事業（国際交流事業）	平成9年10月に開催された「全国豊かな海づくり大会」を契機に、アメリカ合衆国カリフォルニア州フォートブラッグ市との交流が開始されて以降、大槌町国際交流協会を中心に生徒間交流事業が継続されています。豊かな国際感覚を身につけた町の未来を担う人材育成を図るとともに、生徒間交流事業を通じて地域が異文化に触れることで、町全体の国際文化理解と親善を促進します。	継続	○	○	○
3	姉妹都市生徒間交流事業	将来の大槌を担うグローバルとローカルの両方の視点を備えた「グローバル」な人材の育成を図るため、姉妹都市であるアメリカ・カリフォルニア州フォートブラッグ市との友好関係を活かした生徒間交流事業を実施します。	継続	○	○	○
4	郷土芸能活性化事業	大槌町の貴重な民俗芸能を次世代に継承するために、町が郷土芸能保存団体連合会と共催で開催する大槌町郷土芸能祭の運営や、後継者育成への支援、無形民俗文化財調査等の連携等を行います。	継続	○	○	○
5	大槌町芸術文化協会補助事業	芸術文化活動の推進を図るため、大槌町民文化祭を実施するほか、岩手県芸術文化協会との連携強化や、岩手県芸術祭協賛支援を行います。	継続	○	○	○
6	図書館事業	図書館機能の充実を図るとともに、乳幼児から高齢者までの幅広い世代に向けた柔軟なサービスを提供し、読書活動を推進します。	継続	○	○	○
7	青少年劇場事業	学齢期の豊かな情操を養い健全育成に資するため、音楽・演劇・舞踊・狂言等の優れた舞台芸術を児童に鑑賞させる機会を提供します。	継続	○	○	○
8	町民文化祭事業	町民の積極的な芸術文化活動を推進するため、展示部門とステージ発表部門を中心に町民文化祭を開催します。	継続	○	○	○
9	大槌町体育協会補助事業	町のスポーツ活動活発化を図るため、大槌町体育協会及び大槌町スポーツ少年団本部の運営費用を補助します。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
10	文化財保護事業	文化財愛護思想の普及を目的に、郷土の歴史や文化を県内外に情報発信し、新たな街づくりに資するとともに、貴重な郷土の文化財の保護と普及を積極的に推進します。	継続	○	○	○
11	埋蔵文化財発掘整理事業	町民が町の貴重な財産である文化財に広く関心を持ち、生涯にわたる学習意欲が高まるよう、緊急発掘調査（被災した考古資料等含む）で出土した遺物等を適正に保存・管理・整理するとともに、町の歴史文化を正しく伝え、地域の特色ある文化財の総合的な公開・活用を進めます。	継続	○	○	○

第4節 学ぶ環境の整備

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	大槌町教育系施設長寿命化計画に基づく施設保全事業	大槌町の教育系施設について、児童・生徒が安心・安全に教育活動を行う事ができ且つ各施設を長期的に利用する事ができるよう、効果的・効率的な施設整備を行います。	継続	○	○	○
2	スクールバス維持管理事業	児童生徒の遠距離通学支援を目的に、スクールバス運行を行います。 ■スクールバス運行状況（令和4年9月1日現在） 計9路線（金沢線、和野線、小槌線、三枚堂線、臼沢線、赤浜線、惣川線、大ケロ一丁目線、大ケロ二丁目線）	継続	○	○	○
3	学校給食費事業	児童生徒の適切な栄養摂取による健康保持増進を図るため、学校給食法に基づき、学校給食を提供します。	継続	○	○	○
4	給食センター維持管理運営費事業	学校給食の安定供給を目的に、学校給食センターの衛生管理や維持運営を行います。	継続	○	○	○
5	大槌町少年非行防止推進委員会事業	子どもたちの非行防止を目的に、学校と地域・保護者が一体となった、防犯教育を行います。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
6	通学路安全確保事業	児童生徒の通学時における安全確保のため、学校やPTA、道路責任者、警察等の関係機関による通学路の合同点検を定期的実施します。	継続	○	○	○
7	教職員等研修事業（「大槌の教育」推進協議会補助金）	教職員が大槌町独自の小中一貫教育やコミュニティ・スクール等を学ぶために、学習会の開催や小中一貫教育全国サミットへ参加します。	継続	○	○	○
8	「ことばの幼児教室」開設事業	児童が正しい発音で伝えることができるよう、就学前の幼児に言語検査を行い、課題がある幼児に早期改善へ向けた発音指導を行うなど、保護者や関係機関と連携した支援を行います。	継続	○	○	○
9	奨学金貸付事業	学習意欲が高いにも関わらず、経済的な理由等で進学することが困難な生徒・学生に対し、正規の修学年限に合わせて奨学金を貸与します。	継続	○	○	○
10	特別支援教育就学奨励事業	障がいのある児童が特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況に応じ、給食費や学用品費を補助します。	継続	○	○	○
11	特別支援教育奨励事業	障がいのある生徒が特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況に応じ、給食費や学用品費を補助します。	継続	○	○	○
12	要・準要保護児童生徒就学援助事業	学齢児童・生徒の就学の機会を確保するため、経済的理由により就学費用の負担が困難と認められる保護者に対し、学用品費や給食費、修学旅行費などの費用の一部を援助します。	継続	○	○	○

第5節 震災伝承による防災文化の醸成

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	震災伝承プラットフォーム事業	東日本大震災の記録を後世に継承するため、震災伝承に志を持つ町民や団体等の協働事業体となるプラットフォームを構築し、主に震災語り部となる人材の育成、教育現場で活用できる震災教育コンテンツの開発を行います。	継続	○	○	

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
2	震災伝承啓発活動（大槌文化交流センター）	東日本大震災の記録を後世に継承するため、震災の事実・体験・映像を展示するほか、被害の状況・津波の恐ろしさ・復興への道のり等を町内外へ発信します。	継続	○	○	○
3	（仮称）鎮魂の森整備事業	東日本大震災津波で犠牲となられた方々の追悼・鎮魂の場として、鎮魂の森を整備します。	継続	○	○	

（４）第４章 安全性と快適性を高めるまちづくり

第１節 災害に強いまちづくりの推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	河川維持管理事業	安全な河川環境保持と水災害減災を目的に、計画的な河川維持管理や脆弱箇所の改修等を行います。	継続	○	○	○
2	防災・減災対策事業	地域並びに町民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災、減災対策に取り組みます。さらに、東日本大震災津波の体験や教訓を基に、地域防災力の向上に努め、災害に強い安全安心なまちづくりを行います。	継続	○	○	○
3	自主防災組織の活性化による地域防災力向上事業	町民の防災意識を高めるため、各地域における防災訓練等の実施や指導、防災関連研修会等を行います。また、地域防災力の中核を担う人物を育成するため、防災フェスタ等の講習会や訓練等の学習の場を充実させ、次世代の地域防災の中核を担う人材を育成します。	継続	○	○	○
4	防災訓練実施事業	防災対応の基本である「自助・共助・公助」が災害発生時に有機的に機能することを目標に、事業対象者に効果的な防災訓練を実施します。	継続	○	○	○
5	消防水利設置事業	火災発生時の消火活動に備え「大槌消防署消防水利整備推進計画」に基づいた消火栓又は防火水槽を整備します。	継続	○	○	○
6	消防団拠点施設整備事業	地域の防災力向上を図るため、老朽化した消防屯所の新築や増改築を行います。令和５年度は、第４分団１・２部施設建設に着手します。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
7	消防団強化事業	消防団の体制強化を図るため、消防団員の装備品を整備します。また、消防団員新規加入の促進を目的とした広報を実施します。	継続	○	○	○

第2節 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	塵芥処理事業	ごみの総排出量を減らし、限りある資源を有効活用する循環型社会の実現を図るため、3つのR（リサイクル・リデュース・リユース）に取り組みます。広報やごみカレンダー、出前講座等を通じて、普及啓発を図りながら循環型地域社会の形成を進めます。	継続	○	○	○
2	斎場管理運営事業	火葬場を人生の終焉の場として、穏やかで厳粛な式を営めるよう、丁寧な接遇や確実な火葬の実施及び施設の維持管理を実施します。	継続	○	○	○

第3節 快適な住環境の実現

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	公営住宅等維持管理事業	健康で文化的な生活を営むに足る町営住宅を維持管理し、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進を図るため、町営住宅等を適切に管理・運営を実施します。 施設の管理は、民間能力を活用し、入居者へのきめ細かな対応によるサービスの向上と、経費の削減を目的に指定管理者制度を導入し、指定管理者と連携して取り組みます。 町営住宅のストックと劣化状況を踏まえ、耐用年限が超過する住宅を計画的に用途廃止する等して、訂正に管理します。	継続	○	○	○
2	大槌町木造住宅耐震化事業	地震による建築物の倒壊などの被害から住民の生命、身体及び財産を保護するため、町内の木造住宅の耐震性と耐震改修の意識啓発を図り、もって震災に強いまちづくりを推進します。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
3	交通安全対策事業	町民の交通安全対策に対する意識を高めるため、交通安全関係機関と連携しながら、交通事故の無い環境をつくります。	継続	○	○	○
4	消費者生活対策事業	消費者の消費生活における被害を防止するため、釜石市に消費生活センターを設置し、町民からの消費生活相談を実施します。 また、消費者金融等による消費者債務の整理、消費者被害の救済、消費者訴訟の提起等に要する資金又は生活の再建に要する資金を必要としている方に対し、消費者信用生活協同組合が窓口となり資金を融資します。	継続	○	○	○
5	防犯体制強化事業	町民の生活安全対策に対する意識を高め、自主的な安全活動から犯罪のない環境を創るため、警察や防犯協会等と連携し、防犯に効果的なPRを実施します。	継続	○	○	○
6	携帯電話等エリア整備事業	情報通信環境の格差解消を図るため、無線通信事業者が携帯電話等の無線通信機器に必要な設備を整備しない地域について、町が設備を整備します。	継続	○	○	○
7	光ファイバー加入促進事業	民間事業者が光回線を敷設するエリアとの格差解消を図るため、大槌町 IRU エリア(※)において光ファイバーインターネット回線を新規に引き込む際に生じる初期費用の一部を町が補助します。 (※)民間事業者が光ファイバーを敷設しておらず、町が光ファイバーを敷設し民間事業者に貸与することで光ファイバーインターネットサービスを提供している地域のことです。	継続	○	○	○
8	地域情報通信基盤施設整備事業	町内地域間の情報格差解消を図るため、地域情報化計画に基づき、情報通信サービスに係る施設・設備を町が整備及び管理を行います。	継続	○	○	○
9	水道未普及地区対策事業(飲料水)	水道未普及地域(上水道給水区域外)における飲料水確保のため、井戸掘削や地下水汲み上げポンプの設置、沢水を貯めるタンク設置など自家水等の整備にかかる費用に対し、補助金を交付します。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
10	浄化槽設置整備事業	町民の生活環境水準向上や水環境保全を図るため、公共下水道事業計画区域及び漁業集落排水処理事業計画区域を除いた町内全域、また、公共下水道による管渠施設整備が当分の間見込まれない公共下水道計画区域内の住宅等を対象として、浄化槽設置の費用の一部を助成します。	継続	○	○	○

第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	道路メンテナンス事業	町が管理する道路・橋梁等（橋梁・トンネル）施設の安全・安心を確保するため、計画的に施設の定期点検を実施し、施設の長寿命化を図る補修等を実施します。	継続	○	○	○
2	土坂峠トンネル化の推進	経済活動の活性化と災害時の緊急輸送道路の機能強化のため、事業化に向けて広域連携会議や県との懇談会等を通じ、継続的に要望活動を行います。	継続	○	○	○
3	大槌町乗合タクシー実証運行事業	交通不便地域の公共交通弱者への支援及び、高齢者などの外出機会の創出を図ることを目的に、乗合タクシーを運行する事業者に運行経費を補助します。	継続	○		
4	公共交通利用促進事業	「まちのにぎわい創出」や「地域経済の活性化」につなげるため、町内公共交通機関の乗継体系や運行経路等の情報を集約した総合的な時刻表を作成し、公共交通の利便性向上を図ります。	継続	○	○	○
5	三陸鉄道利用促進事業	三陸鉄道の利用促進を図るため、岩手県三陸鉄道強化促進協議会の活動を支援します。	継続	○	○	○
6	大槌駅観光交流施設管理事業	町外からの観光交流を促進するため、大槌駅を町民の交流やつながりの場としての「コミュニティ機能」や「おもてなし機能」を備えた複合施設として管理運営します。	継続	○	○	○
7	大槌町民バス運行事業	持続可能な公共交通体系の確立を目指し、町内の移動及び町外との公共交通基幹に接続する路線バスの運行経費に町が補助を行います。	継続	○	○	○

(5) 第5章 将来を見据えた持続可能なまちづくり

第1節 協働による地域・まちづくりの推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	協働地域づくり推進事業	支え合い安心して暮らすことができる持続可能なまちづくりを目指して「住民・団体・行政」が一体となった「協働による地域・まちづくり」を推進します。	継続	○	○	○
2	コミュニティ形成支援事業	町民が孤立することなく地域に融和できるよう、自治会・町内会等、多様な地域づくり団体の形成と活動を支援します。	継続	○	○	○
3	コミュニティ助成事業	コミュニティ活動の活性化を図るため、一般財団法人自治総合センターの助成事業を財源として、自治会・町内会等の活動や自主防災活動などに必要な備品整備や活動経費を補助します。	継続	○	○	○
4	ふるさとづくり協働推進事業	コミュニティ活動の活性化を図るため、自治会・町内会等による地域づくり事業や従来の行政サービスを代替する取組に対して補助します。	継続	○	○	○
5	空き地・空き家利活用検討事業	人口減少・少子高齢化対策として、町への移住及び定住を希望する方に対する適切な情報提供、相談対応、交流活動等を行い、持続可能な地域活性化を図ります。	継続	○	○	○
6	おおつち移住・定住推進事業	当町への移住・定住促進を図るため、「暮らしの場」「しごとの場」としての魅力向上を図るほか、交流・関係人口に向けた情報発信やUIターン者の受入環境の充実を推進します。	継続	○	○	○
7	地域おこし協力隊協働事業	地域力の維持・強化を図るため、人口減少や高齢化等の進行が著しい当町において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行い、その定住・定着を図ります。	継続	○	○	○
8	特定地域づくり事業共同組合設立検討事業	人口減に直面している地域において、地域社会及び地域経済の重要な担い手である地域づくり人材が安心して活躍できる環境の整備を図るため、特定地域づくり事業協同組合の認定その他特定地域づくり事業を推進するための措置等を定めることにより、特定地域づくり事業を推進し、併せて地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図ります。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
9	民官連携地域活性化事業	地域の活性化を図るため、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を地域独自の魅力や価値の向上に活かします。	継続	○	○	○
10	広聴広報事業	広報紙やホームページを活用した情報共有により、住民と行政とのパートナーシップを構築し、地域の活力を引き出すより良いまちづくりにつなげます。 1. 広報おおつちを毎月発行し、町内全世帯へ配布します。 2. ホームページ等を活用し、町内外へ向け広報を行います。	継続	○	○	○
11	行政連絡員設置事業	町民の福祉増進を図るため、町民と行政とのパイプ役としての行政連絡員を設置し、町行政の事務処理を円滑に、かつ効率的に行います。	継続	○	○	○
12	男女共同参画事業	性別にとらわれることなく、すべての人が尊重され、相手を思いやり、支え合いながら、あらゆる分野において誰もが躍動できる、男女共同参画社会の実現を目指す。	継続	○	○	○
13	議会報発行事業	議会報で議会の活動を町民にお知らせし、議会への関心や、議会活動への参加の契機付けを図ります。	継続	○	○	○

第2節 健全な財政運営の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	財政管理費事業	健全な財政運営及び行政サービスを安定的に提供するため、経常経費、公債費の削減に努めつつ、各種財政指標を分析することにより早期に課題を把握し、その対策を講じます。	継続	○	○	○
2	財産管理費事業	健全な財政運営と資産管理を図るため、資産状況を把握し、不用資産の売却等に努めながら公有財産の適正な管理を行うほか、固定資産台帳を整備し、町有財産の把握・管理に努めます。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
3	【再掲】ふるさと納税特産品贈呈事業	町の自主財源を確保するため、ふるさと納税寄附金を募集します。また、寄附金額に応じた返礼品を贈呈し、町の魅力発信へと繋がります。	継続	○	○	○
4	税収確保事業	人口減少・少子高齢化が進む中、限られた自主財源を安定的に確保するため、町税の確実な徴収に努めます。	継続	○	○	○

第3節 成果を重視した行政運営の構築

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	国土調査事業	国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的且つ総合的に調査します。	継続	○	○	○
2	人事評価再構築事業	以下の3点を目的として、人事・組織管理を構築します。 1 職員のやる気を高め、その持てる力を最大限に引き出す 2 職員の積極的なチャレンジを可能とし、それに報いる 3 職員の自己実現、成長の欲求を満たすとともに、全体の組織力を向上させる	継続	○	○	○
3	職員能力開発研修事業	効率的な行政運営を行うことの出来る人材を育成するため、各階層毎に必要な能力の強化を目的とした職員研修を実施します。	継続	○	○	○
4	行政手続きデジタル化推進事業	町民の利便性を向上させると共に業務の効率化を図るため、デジタル庁の方針に沿った各種行政手続きのオンライン申請化を推進します。	新規	○	○	○
5	庁内情報基盤整備事業	住民サービスに不可欠な庁内の情報システムを適正に維持し運用します。法制度の変更にもなうシステム改修やサイバーセキュリティ対策のため必要な対策を行います。また、システム更新時期にあわせて新たな情報技術を検討し事務効率の向上を図ります。	継続	○	○	○
6	マイナンバーカード交付管理事業	デジタル行政推進の一環としてマイナンバーカードの取得を国が推進している中、カードを適正に管理するため、交付管理に係る体制強化やシステムの保守管理を行います。	新規	○	○	○

(6) 第6章 未来につなげる着実な復興まちづくり

第2節 支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	東北地方太平洋沖地震 災害弔慰金 支給事業	災害弔慰金の支給等の法律に基づき、災害による死亡者の遺族に対して弔慰金を支給します。	継続	○		

第3節 未来の大槌人の育成／文化の再生と知の継承

No	事業名称	概要	分類	期間		
				R5	R6	R7
1	忘れない 3.11事業	東日本大震災津波により亡くなった方々を追悼するための式典を開催します。	継続	○	○	○